証券コード　8860

平成24年６月１日

株　主　各　位

大阪府岸和田市土生町１丁目４番23号
フ　ジ　住　宅　株　式　会　社
代表取締役社長　宮　脇　宣　綱

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

　さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成24年６月19日（火曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　　時　　平成24年６月20日（水曜日）午前10時

２．場　　　所　　大阪府岸和田市土生町１丁目４番23号
フジ住宅本社第二ビル４階研修ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項

報 告 事 項　１．第39期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第39期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

４．議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年６月19日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（49頁）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成24年６月19日（火曜日）午後５時までにご行使ください。

以　上

（注）１．本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

２．当社では、定款第18条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

３．株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(http://www.fuji-jutaku.co.jp)において掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による一時的な景気減速の影響から持ち直しの動きがでてきましたが、欧州の金融危機の拡大や円高の長期化、さらには電力供給の制約などの経済の下振れ要因が続き、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

不動産業界におきましては、超低金利の住宅ローンの後押しもあって住宅需要は根強く、景気動向の影響を受けにくい低価格帯の物件は引き続き堅調に推移しております。

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）におきましては、自由設計の戸建住宅の引渡しが順調に進んだほか、中古住宅の受注契約が予想以上に伸びたことから、当連結会計年度の引渡戸数は期初予想を大幅に上回りました。この結果、当連結会計年度におきましては、売上高は大幅に増加し、経常利益・当期純利益とも史上最高益を更新いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

分譲住宅セグメントにおいては、顧客の住宅間取りや設備仕様に対する様々なニーズに対応した自由設計住宅の完成引渡しが順調に推移しました。当セグメントの当連結会計年度の受注契約高は24,498百万円（前期比22.0％減）となり、前期の絶好調時の受注状況が一段落しました。一方、売上高は28,189百万円（前期比14.2％増）となり、セグメント利益はリーマン・ショックの直後に仕入れた利益率の高い物件引渡しを反映して3,226百万円（前期比78.8％増）と大幅な増加となりました。

住宅流通セグメントにおいては、フジホームバンク大阪店の仕入・販売が順調に拡大したことや、おうち館泉佐野店、フジホームバンク西宮店の開店が業績に寄与し、受注契約高は前期に比べ大幅な増加となりました。この結果、当セグメントの売上高は27,852百万円（前期比32.0％増）となりましたが、新たな店舗の開店費用並びに営業社員等の採用増、業者仲介販売戸数の

増加による販売手数料の増加などの営業費用の増加により、セグメント利益は1,235百万円（前期比5.4％減）となりました。

土地有効活用セグメントにおいては、「フジパレスシニア」（低賃料タイプサービス付き高齢者向け住宅）の受注が、前連結会計年度に引き続き好調に推移し、当セグメントの受注高は9,164百万円（前期比39.7％増）と大幅な増加となりました。売上高は7,316百万円（前期比11.9％増）となり前期に比べ増加しましたが、当セグメントにおいて利益率の比較的低い個人投資家向け一棟売賃貸マンションの売上構成比が高まったことから、当セグメントの利益率が低下し、セグメント利益は862百万円（前期比16.4％減）となりました。

賃貸及び管理セグメントにおいては、主として土地有効活用事業にリンクした賃貸物件及び管理物件の取扱い件数が増加したこと、稼働率が前連結会計年度に比べ改善したことにより、当セグメントの売上高は7,860百万円（前期比7.9％増）となり、セグメント利益は428百万円（前期比39.6％増）となりました。

注文住宅セグメントにおいては、前連結会計年度より注文住宅事業に本格的に参入したことにより、売上高375百万円（前期比90.4％増）を計上しましたが、今後の営業展開に向けた営業社員の採用を加速させたことやモデルハウス展示場の開設などの先行投資費用の増加により、セグメント損失31百万円（前期はセグメント利益５百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高71,594百万円（前期比19.7％増）を計上し、営業利益4,928百万円（前期比35.1％増）、経常利益4,903百万円（前期比33.2％増）、当期純利益2,767百万円（前期比36.5％増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、復興需要により緩やかな持ち直し傾向ではありますが、原油高や原子力発電所の停止による電力供給懸念、厳しい雇用情勢などにより、個人消費の大きな回復は期待できないものと予想されます。

このような経営環境にありますが、当社グループにおきましては、厳しい経済状況を前提とし、営業力の一層の強化と顧客ニーズにマッチした立地選定・商品企画を図り、原価の削減及び高品質の商品供給に注力し、全社一丸となって業績の向上を図り、中期事業計画を目標として努力してまいります。また、コンプライアンスとリスク管理の徹底を図り、財務報告に係る内部統制の体制を有効かつ的確に運用することによって、企業の信頼性の一層の向上を目指してまいる所存であります。

株主並びに投資家の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は482百万円であり、その主なものは本社設備43百万円及び分譲住宅事業並びに住宅流通事業に係る販売センター設備等417百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行６行とコミットメントライン契約（総額2,400百万円）を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,680百万円であります。

(5) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　　分	第36期	第37期	第38期	第39期 (当連結会計年度)
	(平成20年４月１日から 平成21年３月31日まで)	(平成21年４月１日から 平成22年３月31日まで)	(平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで)	(平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで)
売　上　高(百万円)	45,300	48,614	59,796	71,594
経常利益(百万円)	2,388	2,118	3,680	4,903
当期純利益(百万円)	1,361	1,237	2,027	2,767
１株当たり当期純利益(円)	40.78	38.68	62.84	78.29
総　資　産(百万円)	49,904	50,362	62,314	65,209
純　資　産(百万円)	14,334	15,051	18,004	20,123

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

２．第36期は、世界経済の急激な減速や、円高による企業業績の悪化を背景に、雇用・所得環境が厳しい局面となり、先行き不安による消費マインドの冷え込みが一層高まりました。戸建住宅におきましては、売上高が前期比11.2%の減少となりました。また、不動産投資ファンド向け賃貸マンションにつきましては、前連結会計年度における物件の引渡しを最後に全ての物件の引渡しを完了したため当期の売上高の計上はありませんでした。この結果、売上高45,300百万円（前期比7.2%減）、経常利益2,388百万円（前期比1.0%減）、当期純利益1,361百万円（前期比35.1%減）となりました。

３．第37期は、雇用情勢や所得環境の悪化による消費の低迷・厳しい価格競争など景気は依然として厳しい状況が続きました。その中で中古住宅販売が、フジホームバンク大阪店・堺店・泉北店の各営業店で順調に軌道に乗り、売上高は前期比35.5%増となりました。新築戸建住宅におきましては、販売価格の低下を反映して、粗利率が低下いたしました。この結果、売上高48,614百万円（前期比7.3%増）、経常利益2,118百万円（前期比11.3%減）、当期純利益1,237百万円（前期比9.1%減）となりました。

４．第38期は、不安定な為替水準や依然として続く所得・雇用情勢の厳しさから低価格志向が続き、個人消費は本格回復に至らず、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。その中で自由設計住宅及び低価格帯の中古住宅「快造くん」の販売が好調に推移いたしました。この結果、売上高59,796百万円（前期比23.0%増）、経常利益3,680百万円（前期比73.7%増）、当期純利益2,027百万円（前期比63.8%増）となりました。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
フジ・アメニティサービス株式会社	百万円 90	% 100.0	不動産の賃貸及び管理

(7) 主要な事業内容（平成24年３月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社１社で構成され、「分譲住宅事業」、「住宅流通事業」、「土地有効活用事業」、「賃貸及び管理事業」及び「注文住宅事業」の５部門に関する事業を行っており、大阪府及び周辺地域を地盤とした地域密着型の事業を展開しております。

「分譲住宅事業」は、自由設計の戸建住宅及び分譲マンションの販売を行っております。「住宅流通事業」は、中古住宅、建売住宅、土地の販売及び不動産の仲介を行っております。「土地有効活用事業」は、土地所有者が保有する遊休地に木造賃貸アパートやサービス付き高齢者向け住宅等を建築する提案受注による請負工事及び個人投資家向け一棟売賃貸マンションの販売を行っております。「賃貸及び管理事業」は、不動産の賃貸及び管理を行っております。「注文住宅事業」は、注文住宅及びリフォームの請負工事を行っております。

(8) 主要な事業所（平成24年３月31日現在）

会社名	事業所	所在地
フジ住宅株式会社	本社	大阪府岸和田市
	大阪支社	大阪市浪速区
	おうち館岸和田店	大阪府岸和田市
	おうち館泉佐野店	大阪府泉佐野市
	おうち館和泉店	大阪府泉大津市
	フジホームバンク堺店	堺市堺区
	フジホームバンク岸和田店	大阪府岸和田市
	フジホームバンク大阪店	大阪市浪速区
	フジホームバンク西宮店	兵庫県西宮市
フジ・アメニティサービス株式会社	本社	大阪府岸和田市

(9) 従業員の状況（平成24年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
376［498］人	８人増［70人増］

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は［　］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
　　　２．臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
354［358］人	16人増［64人増］	38.3歳	7.9年

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は［　］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
　　　２．臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況（平成24年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社紀陽銀行	百万円 7,378
株式会社三井住友銀行	7,257
株式会社池田泉州銀行	4,653
株式会社みずほ銀行	3,552
株式会社近畿大阪銀行	3,100

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成24年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 105,000,000株

(2) 発行済株式の総数 35,383,545株

（自己株式　1,466,367株を除く。）

(3) 株主数 8,712名

（前期末比　724名減）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
今井光郎	3,752,450	10.61
株式会社フレックス	3,422,800	9.67
株式会社フジ住宅従業員共済会	2,561,000	7.24
フジ住宅取引先持株会	1,713,400	4.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託紀陽銀行口）	1,012,000	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	832,400	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	799,500	2.26
株式会社池田泉州銀行	681,200	1.93
フジ住宅従業員持株会	600,400	1.70
株式会社紀陽銀行	585,900	1.66

（注）１．当社は、自己株式1,466,367株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項（平成24年３月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

<table>
<tr><td colspan="2">発行決議の日</td><td>平成20年６月30日</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の数</td><td>220個</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の目的となる株式の種類と数</td><td>普通株式　110,000株
（新株予約権１個につき500株）</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の発行価額</td><td>無償</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の行使時の払込金額</td><td>１株あたり387円</td></tr>
<tr><td colspan="2">権利行使期間</td><td>平成22年７月１日から平成26年６月30日まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">行使の条件</td><td>（注）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">役員の保有状況</td><td>取締役</td><td>・新株予約権の数　：172個
・目的となる株式数：86,000株
・保有者数　　　　：６人</td></tr>
<tr><td>監査役</td><td>・新株予約権の数　：30個
・目的となる株式数：15,000株
・保有者数　　　　：３人</td></tr>
</table>

（注）新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要しない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由に基づき会社が認めた場合に限る。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

(3) その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約の定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	今井光郎	人財開発室担当 フジ・アメニティサービス㈱代表取締役会長
代表取締役社長	宮脇宣綱	フジ・アメニティサービス㈱代表取締役社長
常務取締役	山田光次郎	大阪支社 支社長・用地部門担当
取締役	松山陽一	土地有効活用事業部 営業部長
取締役	石田才昇	住宅流通事業部長
取締役	石本賢一	経理部長・財務部長・ＩＲ室長
常勤監査役	冠野雅之	
監査役	岩井伸太郎	仰星監査法人代表社員 岩井伸太郎税理士事務所所長 江崎グリコ㈱社外監査役
監査役	髙谷晋介	仰星監査法人代表社員・副理事長 髙谷晋介税理士事務所所長 シークス㈱社外監査役

（注）１．監査役岩井伸太郎氏及び監査役髙谷晋介氏は、社外監査役であります。
２．監査役岩井伸太郎氏及び監査役髙谷晋介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、監査役岩井伸太郎氏及び監査役髙谷晋介氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の総額	摘要
取締役	８名	107,470千円	株主総会決議（平成元年６月28日）による報酬限度額月額20,000千円（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	16,054千円 （8,440千円）	株主総会決議（平成元年６月28日）による報酬限度額月額2,000千円
合計	11名	123,524千円	

（注）１．取締役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名の在任中の報酬等の額が含まれております。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

1．社外役員の兼任その他の状況

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役岩井伸太郎氏及び監査役髙谷晋介氏は、仰星監査法人の代表社員であります。

当社は仰星監査法人との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役岩井伸太郎氏は、江崎グリコ株式会社の社外監査役であります。また、監査役髙谷晋介氏は、シークス株式会社の社外監査役であります。

当社は江崎グリコ株式会社及びシークス株式会社との間には特別な関係はありません。

2．当事業年度における主な活動状況

区　　　分	氏　　　名	主　な　活　動　状　況
監　査　役	岩　井　伸太郎	当事業年度開催の取締役会13回のすべて及び監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。
監　査　役	髙　谷　晋　介	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回及び監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。

3．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

５．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称　　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項目	金額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任を決定します。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

⑴ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

保存、管理の対象とすべき情報を明確化する。

これに伴い文書管理規程等を見直し、文書の保存、管理を適正に行う。

⑵ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① コンプライアンス、環境、災害、品質管理などに係るリスクについては、それぞれの対応部門で必要に応じ規則ガイドラインを制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布などを行う。

② 新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は代表取締役社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討・決定する部門長会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備、運用、取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行う。

(4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① グループ企業全体の企業行動憲章を作成し、使用人全員への浸透を図る。
② リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部門にリスク・コンプライアンス責任担当者を配置する。

(5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設ける。
② 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応する。
③ 当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役の指揮命令に服さない専属の者を配置する。

(7) (6) の使用人の取締役からの独立性に関する事項

専属の者の人事異動については、監査役は事前の報告を受け、必要な場合は理由を付して人事担当取締役に変更の申し入れを行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 部門長会議で審議・報告された案件。

② 内部監査室が実施した内部監査の結果。

③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき。

④ 監査役会への報告は常勤の監査役への報告をもって行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 内部監査室、秘書室、法務部、人事室、総務部、経理部、財務部所属の使用人が補助する。

② 特に内部監査室は、監査役との緊密な連携を保ち、相互に補完する関係を構築する。

（注） 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**57,873,798**	**流動負債**	**19,054,225**
現金及び預金	9,749,597	支払手形・工事未払金	2,266,640
完成工事未収入金	77,681	短期借入金	8,867,800
販売用不動産	10,913,181	１年内償還予定の社債	720,000
仕掛販売用不動産	9,651,635	リース債務	8,860
開発用不動産	25,756,622	未払法人税等	1,167,075
未成工事支出金	139,972	前受金	3,742,548
貯蔵品	25,714	賞与引当金	156,470
繰延税金資産	617,413	その他	2,124,831
その他	999,090	**固定負債**	**26,031,545**
貸倒引当金	△57,108	社債	1,500,000
固定資産	**7,335,945**	長期借入金	24,275,350
有形固定資産	**6,335,215**	リース債務	14,304
建物及び構築物	2,630,043	再評価に係る繰延税金負債	70,940
機械装置及び運搬具	94	その他	170,950
工具、器具及び備品	121,423	**負債合計**	**45,085,771**
土地	3,558,374	（純資産の部）	
リース資産	21,998	**株主資本**	**20,141,599**
建設仮勘定	3,282	**資本金**	**4,872,064**
無形固定資産	**15,308**	**資本剰余金**	**5,455,833**
投資その他の資産	**985,420**	**利益剰余金**	**10,254,353**
投資有価証券	445,610	**自己株式**	**△440,652**
長期貸付金	110,939	**その他の包括利益累計額**	**△58,851**
繰延税金資産	5,837	**その他有価証券評価差額金**	**△141,797**
その他	424,620	**土地再評価差額金**	**82,945**
貸倒引当金	△1,587	**新株予約権**	**41,225**
		純資産合計	**20,123,972**
資産合計	**65,209,744**	**負債純資産合計**	**65,209,744**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**71,594,975**
売上原価		**58,740,392**
売上総利益		**12,854,582**
販売費及び一般管理費		**7,926,146**
営業利益		**4,928,435**
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,827	
受取手数料	200,582	
その他	96,834	311,244
営業外費用		
支払利息	291,564	
その他	44,871	336,435
経常利益		**4,903,244**
特別損失		
固定資産除却損	21,411	
投資有価証券評価損	21,074	
減損損失	25,110	67,595
税金等調整前当期純利益		**4,835,648**
法人税、住民税及び事業税	1,943,800	
法人税等調整額	124,148	2,067,948
少数株主損益調整前当期純利益		2,767,699
当期純利益		**2,767,699**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年４月１日残高	4,872,064	5,451,466	8,177,515	△450,200	18,050,845
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△707,032		△707,032
当期純利益			2,767,699		2,767,699
土地再評価差額金の取崩			16,170		16,170
自己株式の取得				△68	△68
自己株式の処分		4,367		9,616	13,984
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	―	4,367	2,076,837	9,548	2,090,753
平成24年３月31日残高	4,872,064	5,455,833	10,254,353	△440,652	20,141,599

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成23年４月１日残高	△177,225	87,673	△89,552	42,825	18,004,118
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△707,032
当期純利益					2,767,699
土地再評価差額金の取崩					16,170
自己株式の取得					△68
自己株式の処分					13,984
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	35,428	△4,727	30,701	△1,600	29,101
当連結会計年度中の変動額合計	35,428	△4,727	30,701	△1,600	2,119,854
平成24年３月31日残高	△141,797	82,945	△58,851	41,225	20,123,972

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　１社

(2) 連結子会社の名称　フジ・アメニティサービス株式会社

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
開発用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	35～42年
構築物	10～15年
工具、器具及び備品	５～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用　定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産取得に係る控除対象外消費税等のうちたな卸資産に係るものについては、発生連結会計年度の期間費用として処理し、固定資産に係るものについては、原則として一括して長期前払費用に計上し、５年間で均等償却を行うこととしております。

（追加情報）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産

販売用不動産	469,277千円
仕掛販売用不動産	2,833,266千円
開発用不動産	22,374,322千円
建物及び構築物	1,150,030千円
土地	2,077,146千円
計	28,904,042千円

上記に対応する債務

短期借入金	5,581,400千円
長期借入金	23,115,550千円
計	28,696,950千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　3,691,610千円

３．偶発債務

債務保証

顧客の住宅つなぎローンに対する保証　760,180千円

４．土地再評価法の適用

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定評価に基づき算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△40,644千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産の概要)

場　所	用　途	種　類
大阪府泉南郡岬町	遊休不動産	土　地

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、遊休資産においては個別物件単位により、事業用資産のうち賃貸及び管理事業においては、個々の賃貸物件をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、それ以外の事業用資産においては事業の種類毎を単位として、本社等の事業用資産は共用資産としてグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループの遊休不動産（土地）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額25,110千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により算定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末の株式数
普通株式	36,849,912株

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年６月23日 定時株主総会	普通株式	388,868千円	11円	平成23年３月31日	平成23年６月24日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	318,163千円	９円	平成23年９月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年６月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決　　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成24年６月20日定時株主総会	普通株式	389,218千円	11円	平成24年３月31日	平成24年６月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

３．新株予約権の目的となる株式に関する事項

株　式　の　種　類	当連結会計年度末の株式数
普　通　株　式	824,500株

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。資金調達については銀行等からの借入及び社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、主として個人の顧客から受注する賃貸アパートの建築請負工事を工事進行基準に基づいて算出した工事債権の計上額であります。当社では、建築請負工事の受注契約時に顧客の信用状況について十分に把握することで信用リスクの管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、時価については定期的に取締役会に報告されております。

また、顧客に対して長期貸付金を有しております。当該長期貸付金は、過年度において顧客の住宅ローンの一部として貸し付けを行ったものであり、回収に問題が生じた場合は、督促状を発送等すると共に回収状況について経理部長に報告されることになっております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、すべてが１年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、返済及び償還期間は主として３年以内であります。借入金のうち変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当社では、各金融機関ごとの借入金利の一覧表を毎月部門長会議に報告することで、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

また、営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社財務部が資金計画表を作成する等の方法により資金管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は、主として個人であるため、当連結会計年度の連結決算日において、該当事項はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）２をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	9,749,597	9,749,597	―
(2) 完成工事未収入金	77,681	77,681	―
(3) 投資有価証券	416,970	416,970	―
(4) 長期貸付金	110,939		
貸倒引当金（※）	△1,587		
	109,351	109,351	―
資　産　計	10,353,601	10,353,601	―
(1) 支払手形・工事未払金	2,266,640	2,266,640	―
(2) 短期借入金	3,237,000	3,237,000	―
(3) 社債（１年内償還予定の社債を含む）	2,220,000	2,220,805	805
(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	29,906,150	29,901,182	△4,967
負　債　計	37,629,790	37,625,627	△4,162

（※）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算出方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

完成工事未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、その時価については取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は回収状況に問題のある貸付先に対しては、見積り将来キャッシュ・フローに基づいて貸倒見積り高を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒見積り高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負　債

(1) 支払手形・工事未払金並びに(2) 短期借入金

支払手形・工事未払金及び１年内返済予定の長期借入金以外の短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、１年内返済予定の長期借入金は、(4) 長期借入金の項に記載したとおりであります。

(3) 社債（１年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似しておりますので、当該帳簿価額によっております。

２. 非上場株式（連結貸借対照表計上額28,639千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社の連結子会社であるフジ・アメニティサービス株式会社では、主として大阪府下及び周辺地域において、賃貸集合住宅等の賃貸不動産を有しております。平成24年３月期における、当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は120,249千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）の利益であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,388,113	21,285	3,409,399	3,392,023

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増加額（21,285千円）のうち、主な増加額は和歌山営業所閉鎖に伴う遊休土地の増加額（100,631千円）であり、主な減少額は減価償却による減少額（55,261千円）及び減損損失額（25,110千円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額によっております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	567円57銭
１株当たり当期純利益	78円29銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**57,517,964**	**流動負債**	**17,875,553**
現金及び預金	9,597,909	支払手形	312,107
完成工事未収入金	77,681	工事未払金	1,954,532
販売用不動産	10,914,643	短期借入金	3,037,000
仕掛販売用不動産	9,651,635	１年内返済予定の長期借入金	5,480,800
開発用不動産	25,756,622	１年内償還予定の社債	720,000
未成工事支出金	139,972	リース債務	8,860
貯蔵品	25,524	未払金	669,237
前渡金	429,355	未払費用	185,448
前払費用	216,805	未払法人税等	1,070,066
繰延税金資産	571,823	前受金	2,034,172
その他	171,276	未成工事受入金	1,708,376
貸倒引当金	△35,284	預り金	552,351
固定資産	**4,231,995**	賞与引当金	142,600
有形固定資産	**3,279,620**	**固定負債**	**24,773,095**
建物	1,404,999	社債	1,500,000
構築物	72,195	長期借入金	23,187,850
車両運搬具	94	リース債務	14,304
工具、器具及び備品	116,442	再評価に係る繰延税金負債	70,940
土地	1,660,608	**負債合計**	**42,648,648**
リース資産	21,998	（純資産の部）	
建設仮勘定	3,282	**株主資本**	**19,118,937**
無形固定資産	**12,665**	**資本金**	**4,872,064**
商標権	1,508	**資本剰余金**	**5,455,833**
ソフトウェア	11,156	資本準備金	2,232,735
投資その他の資産	**939,708**	その他資本剰余金	3,223,098
投資有価証券	445,610	**利益剰余金**	**9,231,691**
関係会社株式	90,000	その他利益剰余金	9,231,691
長期貸付金	110,939	別途積立金	6,000,000
長期前払費用	25,834	繰越利益剰余金	3,231,691
繰延税金資産	4,375	**自己株式**	**△440,652**
その他	264,536	**評価・換算差額等**	**△58,851**
貸倒引当金	△1,587	**その他有価証券評価差額金**	**△141,797**
		土地再評価差額金	**82,945**
		新株予約権	**41,225**
		純資産合計	**19,101,311**
資産合計	**61,749,959**	**負債純資産合計**	**61,749,959**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**63,780,487**
売上原価		**51,855,943**
売上総利益		**11,924,544**
販売費及び一般管理費		**7,456,623**
営業利益		**4,467,921**
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,826	
受取手数料	178,542	
その他	127,984	320,354
営業外費用		
支払利息	257,658	
その他	42,106	299,765
経常利益		**4,488,510**
特別損失		
固定資産除却損	21,279	
投資有価証券評価損	21,074	
減損損失	25,110	67,463
税引前当期純利益		**4,421,046**
法人税、住民税及び事業税	1,776,600	
法人税等調整額	113,703	1,890,303
当期純利益		**2,530,743**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
			資本準備金減少差益	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成23年４月１日残高	4,872,064	2,232,735	3,218,730	5,500,000	1,891,810	△450,200	17,265,140
当事業年度中の変動額							
別途積立金の積立て				500,000	△500,000		－
剰余金の配当					△707,032		△707,032
当期純利益					2,530,743		2,530,743
土地再評価差額金の取崩					16,170		16,170
自己株式の取得						△68	△68
自己株式の処分			4,367			9,616	13,984
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）							
当事業年度中の変動額合計	－	－	4,367	500,000	1,339,881	9,548	1,853,797
平成24年３月31日残高	4,872,064	2,232,735	3,223,098	6,000,000	3,231,691	△440,652	19,118,937

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成23年４月１日残高	△177,225	87,673	△89,552	42,825	17,218,412
当事業年度中の変動額					
別途積立金の積立て					－
剰余金の配当					△707,032
当期純利益					2,530,743
土地再評価差額金の取崩					16,170
自己株式の取得					△68
自己株式の処分					13,984
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	35,428	△4,727	30,701	△1,600	29,101
当事業年度中の変動額合計	35,428	△4,727	30,701	△1,600	1,882,898
平成24年３月31日残高	△141,797	82,945	△58,851	41,225	19,101,311

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
開発用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	39～42年
構築物	10～15年
工具、器具及び備品	５～８年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(4) 長期前払費用	定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

４．重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産取得に係る控除対象外消費税等のうちたな卸資産に係るものについては、発生事業年度の期間費用として処理し、固定資産に係るものについては、原則として一括して長期前払費用に計上し、５年間で均等償却を行うこととしております。

（追加情報）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産

販売用不動産	469,277千円
仕掛販売用不動産	2,833,266千円
開発用不動産	22,374,322千円
土地	179,379千円
計	25,856,245千円

上記に対応する債務

短期借入金	707,000千円
１年内返済予定の長期借入金	4,724,400千円
長期借入金	22,028,050千円
計	27,459,450千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　1,332,185千円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	6,140千円
短期金銭債務	719千円

４．偶発債務

債務保証

子会社フジ・アメニティサービス株式会社の銀行借入に対する保証

1,437,500千円

顧客の住宅つなぎローンに対する保証　760,180千円

５．土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定評価に基づき算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△40,644千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	67,372千円
営業取引以外の取引高	67,298千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,498,187株	180株	32,000株	1,466,367株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加180株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少32,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
たな卸資産	301,932千円
貸倒引当金	13,408千円
賞与引当金	54,188千円
未払金	125,815千円
その他	119,710千円
計	615,053千円
評価性引当額	△31,545千円
繰延税金資産（流動）小計	583,508千円
繰延税金負債（流動）	
その他	△11,684千円
繰延税金負債（流動）小計	△11,684千円
繰延税金資産（流動）の純額	571,823千円
繰延税金資産（固定）	
その他有価証券評価差額金	55,104千円
その他	15,032千円
計	70,136千円
評価性引当額	△65,033千円
繰延税金資産（固定）小計	5,102千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△726千円
繰延税金負債（固定）小計	△726千円
繰延税金資産（固定）の純額	4,375千円
繰延税金資産合計	576,199千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は57,693千円減少し、法人税等調整額が57,797千円、その他有価証券評価差額金が104千円それぞれ増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3,690千円	3,567千円	123千円
工具、器具及び備品	8,304千円	7,340千円	963千円
ソフトウェア	50,034千円	42,377千円	7,656千円
合計	62,028千円	53,285千円	8,743千円

２．当事業年度の末日における未経過リース料相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	8,743千円
１年超	－千円
合計	8,743千円

３．支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	20,476千円
減価償却費相当額	20,476千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	フジ・アメニティサービス株式会社	100％	賃貸マンションの入居状況に係る市場調査の業務委託 当社が建築請負したアパート等の賃貸及び管理 役員の兼任	債務保証（注）	1,437,500	－	－

（注）　当社がフジ・アメニティサービス株式会社の銀行借入に対しての債務保証を行っております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	538円67銭
１株当たり当期純利益	71円58銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年５月７日

フ ジ 住 宅 株 式 会 社

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　﨑　洋　文　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　美　馬　和　実　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、フジ住宅株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ住宅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年５月７日

フ ジ 住 宅 株 式 会 社

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　川　﨑　洋　文　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　美　馬　和　実　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、フジ住宅株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年５月８日

フジ住宅株式会社　監査役会

常勤監査役　冠野雅之㊞

社外監査役　岩井伸太郎㊞

社外監査役　髙谷晋介㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金11円で、配当総額は389,218,995円といたしたく存じます。なお、平成23年11月25日に１株につき９円の中間配当をお支払しており、年間配当金は１株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月21日といたしたいと存じます。

２．その他剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　　2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　2,000,000,000円

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	今井光郎（いまいみつお） (昭和20年12月30日生)	昭和48年１月　フジ住宅を個人創業し、不動産業を開始 昭和49年４月　フジ住宅株式会社を設立 代表取締役社長 昭和50年１月　フジ工務店株式会社（昭和63年９月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長 昭和51年３月　株式会社フジハウジング（昭和53年９月フジ住宅販売株式会社に社名変更、昭和63年９月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長 昭和63年６月　フジハウジング株式会社（昭和63年９月フジ工務店株式会社に社名変更、平成20年10月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長 平成17年６月　フジ・アメニティサービス株式会社を設立 代表取締役社長 平成21年６月　当社代表取締役会長 人財開発室担当(現) フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役会長(現)	3,752,450株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	宮脇宣綱（みやわきのぶつな） (昭和36年８月30日生)	昭和55年10月　堺自動車用品株式会社入社 昭和60年３月　宮脇電器サービス 自営 平成元年６月　当社入社 平成６年10月　当社アメニティサービス部長 平成６年11月　当社資産活用事業部 開発営業部長 平成12年10月　当社土地有効活用事業部 第一営業部長 平成14年６月　当社取締役 平成17年３月　当社常務取締役 当社土地有効活用事業部長 平成20年６月　当社専務取締役 平成21年６月　当社代表取締役社長（現） フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役社長(現)	56,530株
3	山田光次郎（やまだこうじろう） (昭和37年７月10日生)	昭和62年１月　大倉建設株式会社入社 平成３年５月　当社入社 平成７年２月　当社マンション事業部 部長 平成13年８月　当社大阪支社 支社長(現) 平成18年６月　当社取締役 平成18年10月　当社用地部門担当（現） 平成23年６月　当社常務取締役（現）	29,692株
4	松山陽一（まつやまよういち） (昭和39年２月12日生)	昭和61年４月　大和実業株式会社入社 昭和63年９月　当社入社 平成14年９月　当社土地有効活用事業部 営業部長 平成20年９月　当社執行役員 平成22年６月　当社取締役（現） 平成24年４月　当社土地有効活用事業部長(現)	28,841株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	石本賢一（いしもと けんいち） (昭和28年５月11日生)	昭和51年４月　プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社（現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社）入社 昭和62年７月　当社入社 平成３年１月　当社経理部長（現） 平成５年６月　当社取締役 平成19年６月　当社執行役員 平成22年６月　当社財務部長・ＩＲ室長(現) 平成23年６月　当社取締役（現）	15,500株

（注）各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役岩井伸太郎氏及び髙谷晋介氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	岩井伸太郎（いわい しんたろう） (昭和29年１月18日生)	昭和54年10月　等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 昭和61年２月　岩井伸太郎税理士事務所開業（現） 平成元年６月　当社監査役（現） 平成２年９月　北斗監査法人（現仰星監査法人）代表社員（現） 平成23年６月　江崎グリコ株式会社監査役（現）	52,056株
2	髙谷晋介（たかたに しんすけ） (昭和26年12月30日生)	昭和49年４月　野村證券株式会社入社 昭和53年11月　デロイトハスキンズアンドセルズ公認会計士共同事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入社 昭和59年10月　髙谷晋介税理士事務所開業（現） 平成２年９月　北斗監査法人（現仰星監査法人）代表社員（現） 平成７年６月　当社監査役（現） 平成20年１月　仰星監査法人副理事長（現） 平成23年３月　シークス株式会社監査役（現）	45,580株

（注）１．各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．岩井伸太郎氏及び髙谷晋介氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は岩井伸太郎氏及び髙谷晋介氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立社員として指定し、両取引所に届け出ており、両氏の社外監査役再任が承認された場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

３．社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

（1）社外監査役候補者とした理由について

岩井伸太郎氏及び髙谷晋介氏につきましては、公認会計士として監査の実務に精通しており、監査役監査に必要十分な知識、経験、能力を有していることから、社外

監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したことから、社外監査役候補者としたものであります。

（２）社外監査役候補者が監査役に就任してからの年数について

①岩井伸太郎氏は、現在当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって23年であります。

②髙谷晋介氏は、現在当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって17年であります。

（３）社外監査役との責任限定契約について

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の社外監査役再任が承認された場合には、当該契約を更新する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

１．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

《議決権行使サイトURL》　http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

３．インターネットによる議決権行使は、平成24年６月19日（火曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されますようお願いいたします。

４．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

５．インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

６．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

以　上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①　インターネットにアクセスできること。

②　パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

③　携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

※Microsoftは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人:三井住友信託銀行証券代行部

専 用 ダ イ ヤ ル: 0120－186－417（午前９時～午後９時）

議決権行使に関する事項以外のご照会: 0120－176－417（平日午前９時～午後５時）

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪府岸和田市土生町１丁目４番23号
フジ住宅本社第二ビル４階研修ホール

電　話　072（437）8700
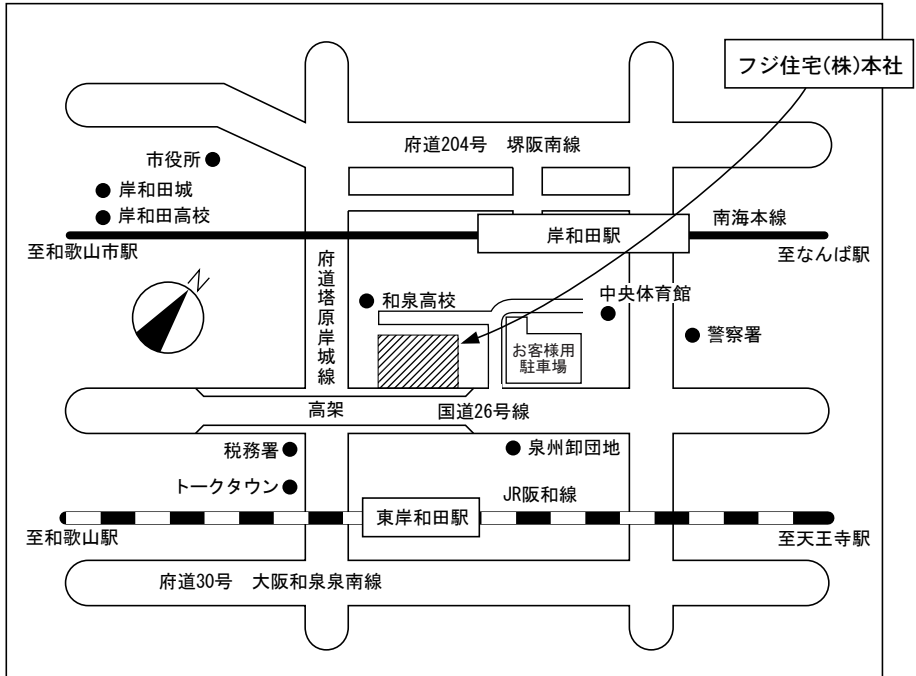
最寄駅　●東岸和田駅（ＪＲ阪和線）徒歩約８分
●岸和田駅（南海本線）徒歩約15分

駐車場　**本社北西側にお客様用駐車場がございます。**
※本社前より国道26号線の側道を大阪方面に約100メートル進んだ先の駐車場です。
※本社前の駐車場は、お身体の不自由な方のための駐車場となります。